

2019北海道・東北パラ陸上競技選手権 開催要項

- ・目的 障がい者の陸上競技における競技力向上を図るため、国際規則に準じた競技会を開催し、パラスポーツとしての陸上競技への志向意欲をより高めるとともに、パラリンピック競技の普及と理解、スポーツを楽しめる環境作りを目指す。
- ・大会名 2019北海道・東北パラ陸上競技選手権
- ・主催 福島パラ陸上競技協会
- ・共催 公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会
申請中 福島県障がい者スポーツ指導者協議会
- ・主管 県南陸上競技協会
- ・後援 福島県、福島県教育委員会、郡山市、一般財団法人福島陸上競技協会
申請中 東北ブロック障がい者スポーツ指導者協議会
一般社団法人日本パラ陸上競技連盟
NPO 法人日本知的障害者陸上競技連盟
JA福島五連、(株)利根川組、(株)福島建機、(株)サンユウ商事
クリヤマ株式会社、福島民報社、福島民友新聞社
- ・協賛 株式会社アポロガス、株式会社クラロン、福島ユナイテッド
申請中 株式会社クレーマージャパン、株式会社同仁社 他
※ プログラム最終ページに広告協賛をいただいた皆様の一覧を掲載しております。
- ・日時 2019年6月15日(土) 午前10時～(受付9時～)
及び 100m・400m・1500m(各予選・決勝)
競技日程 三段跳・走高跳 やり投・砲丸投(各決勝)
2019年6月16日(日)
200m・800m・5000m・4×100mR(各予選・決勝)
走幅跳 円盤投・こん棒投(各決勝)
※ 申し込み状況によっては変更になる可能性もあります。福島パラ陸協のサイトにて確認をお願いします。
- ・場所 郡山市 郡山ヒロセ開成山陸上競技場
〒963-8851 福島県郡山市開成 1-5-12
- ・交通 [自動車]
 - ・東北自動車道「郡山中央スマートIC」より車で約10分
 - ・東北自動車道「郡山IC」より車で約15分
 - ・JR「郡山駅」より車で約10分

[路線バス]

・JR「郡山駅」バス乗場9番ポール市役所経由のバスで「市役所」下車すぐ

- ・競技種目 別紙：実施種目一覧表のとおり
- ・競技規則 WPA 陸上競技規則及び規定2018-2019および本大会申し合わせ事項により実施する。
- ・参加資格及び制限
 - ① 2019（平成31）年度日本パラ陸上競技連盟及び、2019（平成31）年度特定非営利活動法人日本知的障害者陸上競技連盟登録者及び、北海道・東北地区在住の障がい者
 - ② 上記登録者以外の者で主催者が認めた者。
 - ③ 参加種目数は3種目 ただし、トラック競技とフィールド競技の競技時刻が重なる場合は、トラック競技を優先する。
 - ④ 運営上5000m走には制限タイムを設ける。
 - ・男子5000m
25分【T11~13、T20、T43~49】
20分【T52】 15分【T53~55】
 - ・女子5000m
30分【T11~13、T20、T49】
18分【T53~55】なお、競技中に制限タイムを超えた場合は、競走の途中であっても中断する場合があります、記録は途中棄権とする。
この種目にエントリーする選手は、このことを十分理解・承知してエントリーすること。
- ・参加種目 出場種目は1人3種目までとする
(リレー競技は含まない)
- ・クラス分け 本大会では肢体障がいの国内クラス分けを実施する。
WPA国際クラス分け及びJPA国内クラス分けを受けた事のない選手、及び国内クラス分けステイタスReviewの選手で、本連盟クラス分け運営委員会から事前に指示された選手は、国内クラス分けを受けなくてはならない。
申し込み締め切り後に該当選手に別途通知する。
実施日、会場は以下の通り
<肢体障がい> 会場：郡山ヒロセ開成山陸上競技場
6月14日（金）13:00（予定）～ 身体機能評価・技術評価
6月15日（土）～16日（日） 競技観察
- ・参加費 3,000円（記録証・ナンバーカード・傷害保険料）
- ・申込方法 同封の参加申込書に必要事項を記入の上、大会事務局に郵送でお願いします。

- ・参加料 郵便振替での納入に限る。郵便局備付の郵便振替用紙を使用し、通信欄に氏名・住所等を記載すること。なお、主催者の責による事由で大会を中止した以外、原則返金しない。指定された期日までに必ず申し込むこと。当日現金の受け渡しはしない。振込み手数料は各自で負担すること。

郵便振替口座番号： 02200-2-119762
郵便振替口座名称： 福島県障がい者陸上競技協会
ゆうちょ銀行 : 229店 当座0119762

申込期限 2019年5月10日(金) 必着

*弁当代は当日受付でお支払い下さい。

*申込完了者には、参加資格の審査後、参加決定通知を郵送する。(5月下旬発送予定)

- ・表彰 表彰式は行わない。競技終了後に記録証を発行する。
- ・備考 (大会申合せ事項)
 - 1: 傷害保険は主催者側において一括加入するが、いかなる事故に対しても主催者側は責任を負わない。参加にあたっては主治医または医師の診断を受けるなど、運動が可能な状況のもと、自己責任において健康と安全については十分留意し、参加申し込みをすること。(選手は保険証の写しを持参すること。)
 - 2: 個人情報等について
 - (ア) 主催者は、個人情報の保護に関する法令及び関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、取得した個人情報は、大会出場の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に使用する。
 - (イ) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
- ・宿泊 宿泊については斡旋致しません。各自で手配をお願い致します。

不明な点がございましたら大会事務局にお問い合わせください。
できるだけE-mailにてお願いいたします。

【大会事務局】 〒965-0007

会津若松市飯盛三丁目10番1号

福島パラ陸上競技協会 事務局

齋藤 俊蔵

携 帯 090-2362-2027

E-mail toshizo@mwnet.jp

<http://www.fpa-fukushima.com/>

競 技 注 意 事 項

1. 規則について

本大会は、WPA 陸上競技規則及び規定 2018－2019を適用する。

2. 競技場使用上の注意

- ① 会場に到着後必ず受付をすませ、プログラム、ナンバーカードを受領する。
- ② 更衣室は備付けの場所を使用し、貴重品の管理は各自で行う。

3. 競技者の招集について

- ① 招集開始時刻は招集完了時刻の 10 分前とし、招集場所にて資格審査を受けること。
- ② 招集完了時刻に出場選手本人がいない場合は、棄権として処理をする。
- ③ トラック競技とフィールド競技が重なっている場合などは、トラック競技を優先して出場する。その際、事前に招集場所の競技役員に申し出る。
- ④ 招集を行わない競技者は棄権とみなす。

4. ナンバーカードについて

ナンバーカードは、主催者の用意したものを競技用シャツの背部と胸部に付けること。車いすの競技者は背用を車いすまたは投擲台の後部につけること。

5. 競技方法について

- ① 競技グループ等の区分は、本大会所定のもので行なう。
- ② 競技クラス T11-12 の競技者がガイドランナーを伴って競技をする場合、競技者はガイドランナーより先にフィニッシュラインに到達しなければならない。ガイドランナーは競技中いかなる時点においても、レースを有利に進めるために競技者を押す、引っ張るなどして前進を助けてはならない。
- ③ 競技クラス T11-12 の走幅跳において、踏切板は 1 m×助走路幅のエリアに白でマーキングをし、砂場まで 1 m の位置に最先端を設置する。(T13 は一般の踏切を使用する。)
- ④ 競技クラス T31-34 および T51-57 の投てき台の構造は以下のとおりとする。
 - ・台座の表面の高さは、クッションも含めて 75 cm以下でなければならない
 - ・各辺 30 cm以上の正方形または長方形の台座が設けられていなければならない
 - ・台座の表面は水平または前方が後方より高くなければならない
 - ・背もたれはクッションが付いていてもよいが、クッションの厚さは 5cm を超えないものとする
 - ・安全性と安定性を確保するためにサイドレスト、フロントレスト、背もたれの有るのもでもよい（非伸縮性の布、鉄製、アルミニウム製など）
 - ・投てき台に継ぎ目のない堅固で垂直なホールディングバーを設置することができる
 - ・普段使用の車いすは、上記要件を満たしていれば使用が認められる
- ⑤ F31～33、F51～54 の選手にはアシスタント 1 名つけることができる。アシスタントは投擲台への移動等を手助けするものとする。
- ⑥ 同時刻に他の種目に出場する場合は、競技中の審判員に申し出て、競技を離れる。
- ⑦ 400mまでのトラック競技においてはスターティングブロックを使用する。但し、T35～38、T42～47、T61～64 においては任意とする。
- ⑧ 競技クラス T12、T20、T35～38、T42～47、T61～64 の一部の競技者は、出発係によるスターティングブロックの設置を要請することができる。事前に申請用紙を招集所に提出すること。

- ⑨ フィールド競技において、競技クラス T/F20、T/F35-38、T/F42-47、T/F61～64 の競技者は、マーカーの設置についてフィールド審判員の助けを得ることができる。事前に申請用紙を招集所に提出すること。
- ⑩ 選手の引率は招集所までとする
選手、ガイドランナー、アシスタント、競技役員以外はトラック・フィールドに入ることはできない。
- ⑪ 一度の不正スタートでも、責任を有する競技者は失格となることを十分理解しておくこと。

6. 表彰等について

- ① 記録証は競技毎に発行する。
予選レース記録証：タイム・風向・風力
決勝レース記録証：順位・タイム・風向・風力
- ② 記録の速報については、競技場内記録集計所に掲示する。